

## 2025年度第2回関東地区調整機構大学小委員会議事録（案）

日 時：2025年12月23日（火）12:00～13:30

場 所：慶應義塾大学

出席者：関東地区調整機構 大学小委員会委員 51名  
同事務局長および事務局員2名

資 料：資料1 大学小委員会委員会事前アンケート（2025年12月4-12日実施）結果  
資料2 1-2期、2-3期 実践実習希望内容、希望者数および年間実習数予測

### ○報告・協議事項

#### 1. 実習生の礼節に関する調査結果と標準的な資料の作成について

##### (1) 礼節に関する調査結果

23大学中19大学が、実習生向けの礼節に関する標準的な資料が「必要である」と回答した。

##### (2) 礼節に関する標準資料作成について

標準資料が必要な理由として、社会人として求められる礼節と学生の認識の乖離や、自大学の指導内容への不安が挙げられた。さらに、調整機構が礼節マニュアルを作成することで、大学が指導する際の根拠となり説得力が増すという利点から、参加者の多くがマニュアル作成に合意した。

##### (3) 作成方法

大学小委員会委員長による叩き台作成、大学小委員会での検討、向上委員会の監修、そして薬局小委員会、病院小委員会の承認プロセスが提案された。

標準資料の利用は各大学の判断に委ねるが、運用方法の推奨事項も提示する方針である。

#### 2. 配慮が必要な学生への対応と情報共有

##### (1) 配慮を要する学生の抽出方法について（複数選択可）についての調査結果

- 実習前の面談にて判断 15大学
- 事前実習の態度で判断 13大学（うち、実習前の面談と事前実習の態度の併用が9大学）
- その他 10大学

##### (2) 施設への連絡方法について

- 判断基準を設けている（例：本人の承諾が得られた情報のみ提供、など）11大学
- 必要と思われる学生のみ連絡している10大学

- 抽出した学生については全て連絡している 2 大学

### (3) 大学の現状

- 薬局などの実習施設からは、学生の心身面や精神面に関する情報を可能な限り開示してほしいという要望が多い。一方、大学側は学生の個人情報をどこまで開示してよいか苦慮しており、学生の人権を最優先に考えるべきという基本姿勢が確認された。
- 多くの大学では、学生面談や事前実習での態度観察により配慮が必要な学生の把握を試みているが、100%の把握は困難である。他の方法として、過去の実習態度、自己申告、教員からの情報提供などがある。
- 事前評価の難しさも指摘されており、実習先との相性で問題が顕在化・非顕在化するケースがある。
- 情報提供は学生本人の許可を得られた場合に限定し、同意なしの情報提供は訴訟リスクを伴うため慎重に進める必要がある。
- 診断がない場合でも、教員が配慮が必要と判断した場合は、学生のために情報共有を行う方針で一致した。ただし、「コミュニケーションが少し苦手かもしれない」といった表現で様子を見てもらうなど、伝え方には配慮が必要である。
- ある大学では、個別面談で得た情報を「専用カルテ」で一元管理し、本人の同意を得た上で実習担当教員が施設に伝達する仕組みを構築している。

### (4) 解決策

- 近年増加しているトラブル事例を例題としてマニュアルに盛り込み、学生がより現実的な問題として捉えられるようにすべきという意見が出された。調整機構に蓄積された事例を活用し、理由や背景を説明する内容を盛り込むことで、指導教員が説明する際にも説得力のある資料とすることを目指す。
- 学生の人権に配慮しつつ、同意を得た上で実習先と情報共有する重要性が確認された。

## 3. 1 回目のエントリーについて

学内調整に時間を要するため、9つの大学から初回エントリー期間の延長要望が出された。全体スケジュールに影響を与えないよう、初回期間を3週間に延長し、3回目の期間を短縮する案で検討することとした。

## 4. 遠隔地の薬局から学生派遣の要望について

長野県や山梨県など遠隔地の薬局から学生派遣の要望が寄せられているが、学生の金銭的負担（宿泊費など）が大きいことから、大学として推奨しがたい現状がある。施設側が金銭的負担をなくす環境を整備すれば、派遣を積極的に検討できるという方針が示された。

## 5. 実習費の値上げについて

- 物価や人件費の高騰を理由に、特に都心の病院を中心に実習費用を値上げしたいという要望が複数の施設から出ている。
- 調整機構がお願いしている基準額（病院 38 万円、薬局 27 万 5 千円）は強制力がなく、それを上回る金額を提示する施設が増加している。
- 値上げ幅は 2 万円から 5 万円に及び、中には 50 万円近い金額を提示されたケースもあった。
- 今後の対応として、都道府県の薬剤師会を通じた調査や、薬学教育協議会などの場で問題提起していく方針が示された。
- 特に、医学部や看護学部の実習費と比較して薬学部の実習費が突出して高い点を指摘する。

## 6. 薬学実践実習の評価方法について

薬学教育協議会理事長本間先生からの説明会にもあった通り、ガイドラインやルーブリックを用いながら行う。ただ、実践実習においては、学生と施設と教員で何が行いたいのか、どうなりたいのかを個々の目標に応じて評価できることが望ましいと考える。

## 7. B 型肝炎ワクチンの接種について

### (1) B 型肝炎ワクチンの接種の調査結果

- 実習先からの要不要に限らず推奨している 15 大学
- 実習先からの要望があった場合のみ接種している 8 大学

### (2) 大学小委員会としての提案

- 実習中の血液曝露事例、針刺し事故等、学生が血液に曝露するリスクがあるため、安全確保の観点から全員に接種を推奨すべきとの意見で一致した。
- 学生の意思は尊重しつつも、大学としては接種を強く推奨するスタンスを取ることが提案された。
- 4 年生での接種はスケジュールが過密になるため、低学年時から計画的に実施する必要性が指摘された。
- 1 年生で抗体検査を行い、3 年生時点で抗体がなければ再接種する例が示された。

## 8. 薬学実践実習の希望者について（資料 2 参照）

- 実践実習希望者数を予測したところ、薬局で約 1746 人、病院で約 2421 人が見

込まれる。

- マッチングのスケジュールを考えると、実習施設の確保は切迫した課題であるという認識が共有された。

以上

作成者 大嶋